

お困りごとについて相談しませんか？

行政相談委員と弁護士で、あなたの困りごとの解決のお手伝いをします。

相談は無料です。
秘密は厳守されます。



と き : 令和5年2月10日(金)
午前10時～午後3時
と ころ : 坂本支所仮設庁舎 会議室
行政相談 : 委員 森上 幸久 氏
総務省 熊本行政評価事務所職員
法律相談 : 熊本県弁護士会会員



《問い合わせ》

地域振興課 市民サービス係 ☎ 45-2212

★★★市税等の納期について★★★

2月28日(火)納期限のものは

- 国民健康保険税 11期
- 介護保険料 11期
- 後期高齢者医療保険料 8期
- 簡易水道使用料 2月分(1月使用分)です。

※納付にお困りの場合は、お早めにご相談ください。

※納期限が土曜日、日曜日にあたる場合は、次の月曜日になります。

市税等の納付には、便利で確実な口座振替をおすすめします。



《問い合わせ》

地域振興課 市民サービス係 ☎ 45-2212

「災害復興住宅融資相談会」のお知らせ

住宅金融支援機構(旧「住宅金融公庫」)では、自然災害で被害を受けた住宅を復旧するための「災害復興住宅融資」の相談会を開催しています。ご高齢の方が利用できるメニューもありますので、住宅の復旧(建設・購入・補修)をご検討の方は、是非一度ご相談ください。

ご予約いただいた方を優先させていただきます。

◎相談会予約連絡先：096-241-6180(平日 9:00~17:00)

なお、完全予約制ではありませんので、予約なしでのご相談も受け付けますが、お待ちいただく場合があります。

また、八代市においては、熊本県建築士会八代支部相談会でも住宅金融支援機構職員による相談対応を行っていますので、是非ご来場ください。



■災害復興住宅融資 相談会等スケジュール(2月)

開催場所等	開催日	開催時間
熊本県建築士会八代支部相談会(八代市地域支え合いセンター)	2月5日(日)	13時~16時
定期相談会(八代市地域支え合いセンター)	2月8日(水)	10時~16時
熊本県建築士会八代支部相談会(八代市地域支え合いセンター)	2月19日(日)	13時~16時
定期相談会(八代市地域支え合いセンター)	2月22日(水)	10時~16時

《問い合わせ》住宅金融支援機構熊本復興支援グループ 高木、林田 ☎ 096-241-6180

令和5年度 市県民税申告相談のお知らせ

坂本町では、下表の日程で申告相談を実施します。詳細は、市報(2月号)をご覧ください。申告が必要な方は、日程表を確認のうえ、申告されますようお願いいたします。

なお、営業・農業・不動産などの事業所得がある方は、「収支内訳書」を必ず事前に記入していただき、申告会場にお持ちください。

《 日程表 (坂本町) 》

【受付時間】・・・(午前)9:00~11:30 (午後)1:00~4:00

期 日	対 象 地 区		場 所
2/22(水)	午前	西部、深水、中谷	坂本地域福祉センター (坂本町荒瀬)
	午後	百済来下、百済来上	
2/24(金)	午前	鎌瀬、中津道、市ノ俣 川嶽、鶴喰、田上	
	午後	鮎尾、坂本、荒瀬、葉木	
3/12(日) 3/15(水)	終日	上記の指定日に 申告できなかった方	八代市役所 本庁 1階多目的ホール

《お願い》

昨年と同様、坂本町での申告期間は、2日間です。混雑を避けるため、出来るだけ指定の日時にお越しくださいますようご協力をお願いします。

また、申告期間中(2月8日~3月15日)、及び坂本支所市民サービス係の窓口では、市県民税申告の対応ができませんので、ご理解をお願いします。

《お問合せ》
坂本支所 地域振興課 市民サービス係
☎ 45-2212(直通)



毎月11日は『人権を確かめ合う日』です。